

## 報告書とりまとめに向けた主なご意見

(○：第9回検討会でのご意見、●：その後寄せられたご意見)

## はじめに

- 「健康日本21（第2次）」の推進に関する検討と連携し、地域において、両者が一体となって機能するようになる必要があるのではないか。

## I 地域保健活動を取り巻く社会環境の現状及び動向

- 居宅系サービスの拡充などの長期ビジョンの内容にも触れるべきではないか。

## II 地域保健及び関連する主な施策の動向

- WHOで行っているポリオ根絶、麻しん排除は、地域保健の力があってこそできることなので、記載してはどうか。
- NCDについては、どういう経緯で対策が求められるようになっているか記載してはどうか。
- 医療計画の見直しにおいて、在宅医療の拡充や精神疾患の位置づけは検討会での議論は終わっており、指針の見直しを踏まえ、その内容を反映すべき。
- 「地域保健基盤の動向」の保健所で、以下を追記していただきたい。  
「保健所の組織体制も変容して均一でなくなり、都道府県を設置する保健所においては地方振興局の内部組織または出先機関が38.0%で、政令市型保健所においては本庁内の一部署や支庁の内部組織が70.6%となっている。また、保健所の形態は、単独型は38.1%であり、福祉や環境との統合組織が61.7%と多くなり、統合組織の長が保健所長であるのは49.4%であった。（平成21年度地域保健総合推進事業「保健所の有する機能、健康課題に対する役割に関する研究」（分担事業者：荒田吉彦（旭川保健所長））」

## III 住民ニーズの多様化・高度化に対応した地域保健対策の推進

- 「ソーシャル・キャピタル」は新しい概念であるが、地域保健対策に取り入れるべき考え方であり、その用語についても報告書たたき台に記載している「ソーシャル・キャピタル」を使用し、社会に浸透させればよいのではないか。
- 「2. ソーシャル・キャピタルの有効活用」については、「ソーシャル・キャピタルによる健康づくり、健康なまちづくりの展開」に修正してはどうか。
- ソーシャル・キャピタルの言葉の意味として「人と人との絆づくり」などもっと分かりやすい言葉で表現するとともに、どうして重要なのかについても分かりやすく説明して

はどうか。

- 今後の地域保健の中でソーシャル・キャピタルの活用は重要であるが、言葉の意味も含めて、広く理解されているとは言えない状況にある。地方自治の文脈では「市民協働」との言葉もあり、この辺りの議論の状況も踏まえて理解しやすくしてはどうか。
- ソーシャル・キャピタルについては、地域のネットワークのほか、生活衛生や食品衛生の同業組合や、患者団体、断酒会、グリーンケアの会、いのちの電話などの一定の目的をもった団体などもあり、特徴に応じて類型化して、行政がそれぞれのソーシャル・ネットワークにどうアプローチすればよいかを整理してはどうか。
- ソーシャル・キャピタル活用についてイメージが沸きにくいので、これまで保健師等が行ってきた活動との違い、がんのピアカウンセリングなどの具体的な例示を求める。
- 本検討会で初めてソーシャル・キャピタルの言葉を知ったところである。専門職種はハイリスクアプローチでは素晴らしい成果を上げているが、ポピュレーションアプローチでは、必ずしもそうでないと感じている。今後のポピュレーションアプローチには、ソーシャル・キャピタルの活用が重要。具体的には、社会的欲求を求める年代に健康づくりの場をつくることで、ソーシャル・キャピタルは醸成されていくのではないか。
- 全国の保健師の活動を見ると、ポピュレーションアプローチ、ハイリスクアプローチのともに行い、成果を上げている。
- 保健センター保健師一人一人がもっている人間関係や団体を組織横断的に整理し、住民の健康課題解消に向けた活用を行ったところ、成果が上がった。
- 超高齢化社会では、高齢者同士の支え合い、障害をもつ方やがん患者などが、お互いに支え合うことが重要となるため、そのような姿について言及してはどうか。
- 住民参画について、健康づくり推進協議会という一つの場に、老人会、婦人会などにも参加してもらい、様々な課題の検討としたことは効果的であった。
- ソーシャル・キャピタルについては何の異論もない。学校や企業の場の活用については、一部で上手くいっているに過ぎず、一般化する方法を検討することが必要ではないか。

#### IV 医療や介護福祉等の関連施策との連携の推進

- Ⅲでソーシャル・キャピタルの有効活用について展開していく中で、IVの「医療連携のさらなる推進」で、行政機関の話になるので違和感があるように思う。そこで、「医療連携のさらなる推進」の後に、以下の例のような主旨の内容を追記してはいかがか。
  - ①医療においては、ソーシャル・キャピタルの果たせる役割・分野については、権限や情報の把握において、保健分野に比べて一定の制約があること。
  - ②そうした中で、立ち入り検査（医療監視）や保健事業等を通じて、医療機関のもつ機能役割について具体的に把握し、かつ、公平・公正な立場で調整が可能な公的な機関としての「保健所」がもっとも重要な機関であること。
- 「医療連携の更なる推進」で、以下の例の主旨を追記してはいかがか。

医療連携においては保健所が中心となることが期待されるが、そうした中、活動をし

ている「がんに関する患者や家族の会」、「小児科など地域の医療を守るための会」などの医療分野で活動が始まっているソーシャル・キャピタルの意見を、医療連携体制に反映させていく取組が求められること。

- 個別施策として、院内感染に触れてはどうか。

## **Ⅶ 今後の地域保健を見据えた地域保健基盤のあり方**

- 人材育成において、ソーシャル・キャピタルの育成が必要であることを強調すべきではないか。
- ソーシャル・キャピタルの活用を推進していく観点から、人材育成においても、行政の職員以外に、職域、学校、地域等のソーシャル・キャピタルで活動している人材も明確に記載すべきではないか。
- 保健所の業務について、基本指針では市町村の求めに応じて専門的な立場から技術的助言等の援助に努めることとしており、この表現が保健所の主体的取組みを阻害しているとの意見がある。市町村の求めがなくてもやらなければならないことはやるということを示すべきではないか。
- 市町村と保健所のコミュニケーションや連携が不足しているのは事実であり、コミュニケーションを図り、互いの仕事を理解し合うことの大切さを提言として記載してはどうか。
- 個別施策によっては、保健所設置市と都道府県との間で、権限や責任の関係が複雑となり混乱する例がある。このような点については、平時より都道府県と市町村でコミュニケーションがとるよう、記載すべきではないか。
- 保健所と市町村との「密接なコミュニケーション」の具体例として、保健所が、管内市町村の保健施策を俯瞰し、個々の課題を指摘することが重要ではないか。
- 地方衛生研究所を地域保健法に位置づけることを明記してはどうか。
- 地方衛生研究所全国協議会からは法への位置づけについて国へ要望している。
- 地方衛生研究所については、平成17年の地域保健対策検討会（中間報告）においても、求められる機能等が課題として挙がっていたと思う。依然、課題として残っていることを記載してはどうか。

## **その他**

- 報告書の構成として、「はじめに」に経緯・目的を記載し、最後に、提言、将来の取組む方向などをまとめて記載してはどうか。
- 人口構成をパーセンテージで記載したり、少子高齢化についてグラフを用いたりしてはどうか。
- 本報告書たたき台（修正版）については、意見の聴収がされているので、追加記載、修正等の必要はない。報告書がまとめ、今後の方向性として、検討された内容が具体的

施策として、広く地域住民が安心して暮らせるよう実現されて、評価し効果が上がるよう連携したい。